

和歌山市内の中小企業者の
ビジネスチャンス創出
を支援します

展示会への出展
ECサイトの構築
新製品の広告宣伝

対象者

- 次の1～4をすべて満たす者
- 1. 市内に事務所又は事業所を有する中小企業者(法人)
市内に住所及び事務所を有する中小事業者(個人)
 - 2. 市税の滞納がない者
 - 3. 現年度に当補助金の交付を受けていないこと。
 - 4. 前年度を含む過去3年度連続して当補助金の交付を受けていないこと。

対象事業

補助対象事業		補助率	補助限度額	
区分	内容		一般 (右記事業者以外)	チャレンジ 新商品認定 事業者
国内販路開拓事業	国内見本市等(※1)へ 自社製品を出品する事業	補助対象経費の 1/2	30万円	50万円 (グランプリ 事業者は 70万円)
海外販路開拓事業	海外見本市等(テスト販売を含む。)へ 自社製品を出品する事業		70万円	
ECサイト構築事業	初めてのモール型ECサイトへの登録や 自社ECサイトを構築する事業		20万円	
新製品広告宣伝事業	新製品の宣伝を行うもので、当該宣伝を することにより県外への販路を拡大する 効果が見込まれる事業		20万円	50万円 (グランプリ 事業者は 70万円)
自社製品改良事業 (チャレンジ新商品 認定事業者のみ)	チャレンジ新商品の改良事業 (機能向上・形状変更を伴うもの)		なし	

受付

令和7年4月1日 から 令和8年1月30日 まで
(予算枠に達し次第、募集を終了します。)

※ 1 和歌山県外、和歌山城ホール又はオンラインで開催される見本市等が対象となります。
※ 2 1 事業者につき 1 区分のみ申請できます。
※ 3 見本市等へ出展する場合は、開催日の30日前までに申請してください。
※ 4 申請に当たっては、和歌山市ホームページに掲載している募集要項をご確認ください。
※ 5 チャレンジ新商品とは、市内中小企業者が開発した優れた新商品について、和歌山市が認定した商品です。

